



for a living planet®

WWF ジャパン
(公財)世界自然保護基金ジャパン

Tel: 03-3769-1711
Fax: 03-3769-1717
www.wwf.or.jp

〒105-0014
東京都港区芝3丁目1番14号
芝公園阪神ビル6F

2018年1月12日

財務大臣
麻生 太郎 殿

(公財)世界自然保護基金ジャパン
会長 徳川 恒孝

象牙違法輸出の緊急阻止および国内市場の健全化に関する要望書

WWF ジャパンの野生生物取引監視部門であるトラフィックは、先ごろ調査報告書を発表しました。これによると、2011年以降、2.4トンを超える象牙が、犯罪組織等の手により日本から違法に輸出され、そのほとんどが中国で押収されています。また、オンライン市場を含む国内の様々な市場で、密輸出につながる外国人客への象牙製品の販売が横行している実態が明らかになりました。肝心の水際取り締まりに関しては、日本が報告する象牙の押収件数が、日本よりはるかに小規模な市場しか持たない欧州諸国と比較して極端に少ないことから、監視の有効性に疑問が生じています。今後、東京オリンピック・パラリンピックに向けた外国人旅行者の更なる増加に伴い、違法輸出の一層の深刻化が懸念されます。

年間2万頭以上のアフリカゾウが犠牲になる密猟に歯止めをかけるため、2016年に開催された第17回ワシントン条約締約国会議では、「密猟」もしくは「違法取引」に寄与する国内市場に対し、緊急な措置をもって閉鎖を求める勧告が決議されました。日本政府は、これに対し「採択された決議が、厳格に管理されている我が国の国内象牙市場の閉鎖を求める内容ではないことは評価できるもの」と表明していますが、トラフィックの調査結果は、日本の国内市場が、国際的な「違法取引」の一端を担い、決議の勧告する「市場閉鎖」の対象であることに疑いの余地はないと示しています。

日本市場のこうしたありさまは、象牙の違法取引撲滅に取り組む国際社会の努力、とりわけ、最大の需要を抱える中国の市場閉鎖の取り組みを大きく阻害するものであり、アフリカゾウの密猟にも影響を与えるものです。過去に2度、ワシントン条約のもと、「ワンオフ・セール（一回限りの取引）」の輸入国として象牙の合法取引の利益を享受した日本にとって、あってはならないことです。

以上から、WWF ジャパンは、日本政府が、ワシントン条約の締約国としての責務を果たすべく、以下の2つの対策を早急を実施することを求めます。

- I. 緊急な措置をもって象牙の違法輸出を阻止すること
- II. 厳格に管理された狭い例外を除く国内取引を停止すること

水際取り締まりの最前線を担う貴省におかれましては、下記の具体的措置が速やかに検討され、実行に移されることを要望いたします。

記

日本政府が象牙の違法輸出を直ちに阻止し、違法輸入の監視を含む水際取り締まりを強化するため、WWF ジャパンは、財務省に、以下の取り組みを求めます。

1. 象牙の違法輸出を防止するため、中国やその他のアジア諸国に出発する旅客（航空機および船舶）をターゲットにした取り締まり強化を直ちに実施すること
2. 中国に向けた組織的密輸の摘発のため、中国税関当局との法執行における協力関係を強化すること
3. 象牙の違法輸出・輸入防止のための効果的な監視体制を構築すべく、現状の監視体制を検証し、改善に向けた断然たる対策をとること

以上

本件に関する連絡先：WWF ジャパン トラフィック 北出智美 Tel: 03-3769-1716